

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度吉川市自立支援協議会
開 催 日 時	平成30年2月14日(水) 午前10時00分から 午前11時50分まで
開 催 場 所	吉川市役所第二庁舎202会議室
出席委員(者)氏名 (名簿順標記)	(福)吉川市社会福祉協議会 曾我委員 (福)葎の里 互委員 (特非)なまずの里福祉会 星座委員 埼玉県草加保健所 助川委員 埼玉県立越谷特別支援学校 松永委員 埼玉県立三郷特別支援学校 増尾委員 吉川市教育委員会 田中委員 吉川市聴覚障害者協会 田口委員 吉川市手をつなぐ育成会 須田委員
欠席委員(者)氏名	埼玉県越谷児童相談所草加支所
担当課職員職氏名	障がい福祉課係長 砂川、久田
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開 会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議 事 (1)平成29年度吉川市自立支援協議会の活動報告 (2)平成30年度吉川市自立支援協議会部会について (3)第4次吉川市障がい者計画(素案)について (4)障がい者虐待について (5)障がい者の差別解消に関して 5 その他 6 閉 会 会議は公開とする
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	資料1-1平成29年度吉川市自立支援協議会(相談支援部会)活動報告 資料1-2平成29年度吉川市自立支援協議会(子ども部会)活動報告 資料1-3平成29年度吉川市自立支援協議会(就労部会)活動報告 資料1-4平成29年度吉川市自立支援協議会(サービス向上部会)活動報告

	資料1－5 平成30年度吉川自立支援協議会部会開催日程 資料2 第4次吉川市障がい者計画策定について 第4次障がい者計画（素案概要版） 資料3 吉川市の障がい者虐待の状況 資料4 障害者差別解消法 資料5 埼玉県虐待禁止条例及び逐条解説（抜粋） 資料6 事業体系変更のイメージ
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	互委員、星座委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
1	開会
2	課長あいさつ
3	自己紹介
4	議事
1)	平成29年度吉川市自立支援協議会の活動報告
	事務局) 相談支援部会について、当事者の体験談、事例検討、アルコール依存症の支援等について検討した。課題は、当事者のみならず家族への支援が必要な事例が多く分野を超えて情報交換の必要性を感じている。また、親亡き後の支援を本人の生き方を尊重し支援を検討していきたい。
	子ども部会について、参加機関の社会資源や支援体制を確認した。課題は複数機関が支援に関わるため支援機関の整理やライフステージにより抱える問題は変化していくため支援の在り方を検討する。
	就労部会について、教育機関との連携と平成30年度からの制度概要や障がい者雇用における差別虐待について検討した。課題は市内企業に対する障がい者雇用の促進等を連携して取り組みたい。
	サービス向上部会について、今年度から就労継続支援 A 型事業所に参加してもらい活性化を図った。来年度はさらに多くの事業所に声をかけていきたい。課題は緊急時におけるサービス利用や、介護保険への円滑な移行である。
	委員) 介護保険へ移行する際の課題とはなにか。
	事務局) 計画事業所と居宅介護事業所が同一ではないため変更が生じ引継ぎが必要な場合がある。介護認定がおりるまでは見込み利用となるため、事前に調整が必要になる。平成30年度から共生型サービスが設立されるが現時点で市内事業所がどれくらい指定をとるか等はわからない。

委員) 障がいのグループホームを利用したいが65歳を超えている場合、介護保険が優先になるため、介護申請を行うが要支援と認定された場合など制度の狭間になるケースもあるのが現状である。

(2) 平成30年度吉川市自立支援協議会部会について
事務局) 資料1-5のとおり

(3) 第4次吉川市障がい者計画(素案)について

事務局) 6つの基本目標を柱とし、その中で基本施策を複数掲げている。

1 共生する地域づくり

2 地域での生活を支援する体制づくり

住環境の整備でグループホームの在り方を検討していきたい。

3 個々の状況に応じた働き方ができる環境づくり

就労部会において連携を図り就労定着支援を継続的に実施する。

4 健康で安心できる環境づくり

個々の障がいに応じて適切に支援をするため医療機関との連携を強化。

5 子どもの健やかな成長を支援する体制づくり

インクルーシブ教育と子ども発達センターの強化

6 すべての人が安心して暮らせるまちづくり

平成29年12月からヘルプカードの配布、コミュニケーション支援ボードの作成も検討委員会を設置し検討し年度内の作成を予定している。

(4) 障がい者虐待について

事務局) 平成28年度については通報件数3件。そのうち虐待と判断し何らかの対応を行ったのは2件である。平成29年度は現時点で0件である。

平成30年度から埼玉県虐待禁止条例が施行予定であり、24時間の電話窓口を開設を検討中で、詳細が決まり次第周知予定。

委員) 虐待通報で対応するのは誰になるのか。

事務局) 障がい福祉課職員が対応する。

委員) 関わっているケースが虐待の疑い又は虐待に発展しそうな場合は、サービスを導入したり予め分離を図ることで未然に対応している。その現状を計上するともっと数は多くなり、すそのはもっと広いと思われる。

委員) 精神保健及び精神障害者保健福祉に関する法律第23条の警察官通報は常に動きがある状況だ。その後の支援を協議する場として、要対協のような会議を設けるか虐待部会のようなものにするかは吉川市の現状に添ったものが良いと思う。すでに虐待部会を開催している市もある。

(5) 障がい者の差別解消に関して

事務局) 資料4に基づき吉川市の取り組み、来年度の取り組み予定について説明。

平成30年度は現在作成中のコミュニケーション支援ボードを市内の事業所、店舗、コンビニ等にステッカーと共に配布予定である。

5 その他

事務局) おあしす隣に新庁舎を建設中であり、5月7日から移転する。電話番号の変更はない。

事務局) 社会福祉法人彩凜会が給食センター跡地に障がい福祉総合支援センターを

建設中で平成30年4月開所予定である。現在葎の里に委託している障がい者就労支援センター、地域活動支援センター及び日中一時支援事業は彩凜会に委託先変更を行う予定である。

委員) 障がい福祉総合支援センターは4月2日から開所予定である。福祉避難所としての役割も担っていきたいと考えている。

委員) 聴覚障害者協会として交流及び手話の指導を目的に市内の事業所訪問を予定しているためよろしく願いしたい。

委員) 身体障がい者センターはいつ頃建設されるのか。

事務局) 現時点で建設の予定はない。障がい者相談支援センターや障がい福祉サービス事業所は3障がい共通で利用できるなので活用してほしい。

6 閉会

以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員

署名委員